

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590109173		
法人名	社会福祉法人 夢の会		
事業所名	グループホーム やすおかの里		
所在地	山口県下関市安岡町7丁目7番1号		
自己評価作成日	令和 1年 12月 30日	評価結果市町受理日	令和 2年 7月 28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	令和2年1月17日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の周辺は、住宅街で静かな環境です。敷地は広く、事業所内は明るく広い共有スペースがあり、同法人のグループホームの利用者同士の交流が持てる環境になっています。毎朝、申し送り時に職員全員で作った理念を唱和し、初心を忘れることなく利用者一人ひとりの思いを受け入れ、利用者本位の支援を目指しています。食事は3食とも事業所で作っています。買い物、調理、配膳、食器片づけ等、それぞれの人ができる事を分担して、お互いが協力し楽しみながら行っています。家庭的な雰囲気の中、利用者のできる事、できない事を見極め、できることが無理なく継続でき、自信となるように声掛け、支援を行っています。事業所前は通学路になっており、子供さんに手を振ったり声を掛けたりして、なじみの関係ができています。地域の方から生花、野菜等の差し入れもあり交流を深めています。法人全体研修は同じテーマで2回あり、参加しやすい中、職員のスキルアップを図っています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、日々の関りの中で、利用者の思いを引き出すコミュニケーション力や観察力の向上を図っておられ、利用者の思いや意向をより把握しやすく、職員同士で共有できるように「様子観察ノート」の記載内容に工夫を重ねておられます。写真とコメントを添えた事業所だよりで、家族に利用者の様子を伝えられたり、かかりつけ医から直接、受療情報を伝えてもらうなどして、家族も安心できる関係づくりに取り組んでおられる他、年3回の家族会や誕生日会など、利用者が家族と共に楽しむことができる機会をつくっておられます。利用者の希望にそって、その日の食事メニューを変更したり、毎日の食材の買い出しや百円ショップでの買物、好きなものが選べる外食やパンバイキング、サンドイッチや弁当を持参してのピクニックなど、利用者の希望を聞いて、外出やレクリエーションの企画に反映させて、家庭的に、その人らしく豊かな生活を楽しめるよう支援に取り組んでおられます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	やさしい笑顔・すこやかな日々・おだやかな気持ち・かぞくのようにの事業所理念は、地名をもとに職員全員で検討して作り、毎日朝礼で唱和し実践につなげている。	地域密着型サービスの意義を考え、全職員で話し合って事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示している。毎日の朝礼で唱和して共有するとともに、地域の中でその人らしい暮らしが継続できる支援について話し合い、笑顔で利用者に接するよう支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入している。行事は声掛けをしていただき参加をしている。地域の方から、生花や野菜の差し入れがある。子供神輿の立ち寄りや子供会から絵が送られてきたり、顔なじみの関係ができています。	自治会に加入し、自治会便りや回覧板が回ってくる。年1回の公民館カフェに利用者と職員が参加している。子供会の廃品回収や年末の助け合いに協力している。子供神輿の立ち寄りがあり、通学時の子供たちと挨拶を交わしている他、事業所に子供たちの絵を展示したり、返却時にお礼の手紙を渡しているなど、交流している。ボランティア(フルート演奏、ウクレレ演奏、歌、お話など)の来訪があり、フルートの演奏会には地域の人も集まって一緒に楽しんでいる。散歩時には地域の人と挨拶を交わし、生花や野菜の差し入れがあるなど、地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、事業所の状況、活動報告を行ないながら支援についての意見交換を行っている。施設見学の希望は随時受け入れている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義について、職員に説明を行い職員一人ひとりが自己評価をおこなっている。評価を通じて、日々の支援を振り返り、意見交換をしながら質の向上を目指している。	自己評価は、全職員に評価のための書類を配布し、職員が書き入れた後話し合い、管理者がまとめている。評価の意義や活用方法、課題の振り返りについての話し合いには至っておらず、全職員が、評価の意義や項目の理解ができているとはいえない。	・評価の意義や項目の理解

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。利用者状況報告、行事報告、ひやりはっと報告、事故報告をしている。非常災害備蓄品の食材を試食し意見交換を行った。	自治会長と民生委員の交代に伴う、新役員の参加を得て、会議は2ヶ月に1回開催し、利用者状況や行事報告、行事予定、事故、ヒヤリハット報告などを行い、避難訓練や外出予定などについて話し合っている。地域情報の交換から子供の絵の展示につなげたり、地域の独居高齢者の支援について話し合う機会にするなど、そこでの意見をサービス向上に活かしている。地域メンバーの参加が少ない。	・地域メンバーの拡大
6	(5)	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの職員と、運営推進会議、研修等で情報交換を行なっている。市担当者とは運営推進会議の議事録、事故報告書などの提出時に状況報告をしている。	市担当者とは、運営推進会議議事録や事故報告の提出時に出向いて相談や情報交換をして協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議事に研修案内などの情報を得たり、利用者状況等の情報交換をして、連携している。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化委員会を設置している。身体拘束についてすべての職員が正しく理解して支援ができるように研修を行っている。スピーチロックについては気づいた時に意見を出し合い不適切な支援にならないようにしている。	身体拘束等の適正化のための指針に基づいて、3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開催し、全職員が参加している。欠席した職員には資料を配付し、管理者が説明している。玄関に施錠しているが、外に出たい利用者があれば、職員と一緒に外出するなど、気分転換の支援をしている。スピーチロックの事例をふまえた研修を行っている他、気になるところは管理者が指導したり、職員間で注意するなど、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修で高齢者虐待について学ぶ機会がある。ひとり一人が日々の支援を振り返り、適切な支援を目指している。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、事業所内には、成年後見制度に該当される利用者はいないが権利擁護に関する研修を取り入れ学ぶ機会がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約書、重要事項説明書については十分な説明をし不安や疑問点があれば納得していただくまで説明を行い理解を図っている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、相談や苦情の受付体制や処理手続きについて家族に説明している。また、意見や要望は面会、電話等で受け入れている。年3回の家族会で個別で相談、要望等をお聞きしている。	契約時に相談や苦情の受付体制や処理手続きについて、家族に説明している。運営推進会議事や年3回の家族会参加時、面会時、電話などで、家族からの意見や要望を聞いている。月1回、写真とコメントを添えた事業所便りを送付し、家族からの意見が出しやすいよう工夫している。ケアに対する要望にはその都度対応している。家族が対応できないときの緊急時(病気の時)の対応についての質問に、協力医療機関との連携についての説明をしたり、手づくりの食事を続けてほしいという要望に応えるなど、意見を運営に反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員ミーティング、申し送り時等に意見や提案を聞くように心掛けている。意見、提案等は職員ミーティング時に意見交換をし検討している。	月1回の職員ミーティング、朝夕の申し送り時に職員からの意見や提案を聞いている他、管理者は日常業務の中で意見や提案を聞いて、その場で話し合うなど検討している。休日をとりやすい体制づくりや、行事の企画など、職員の意見や提案を運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所を訪問し、利用者、職員に声掛けを行い、話を聞く時間を設けている。常に職場環境・条件の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体研修は、毎月同じテーマが2回あり参加がしやすく全員が参加できている。施設内研修は毎月行っている。研修後も議事録を回覧し再確認をしている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて受講の機会を提供している。今年度は管理者が地域包括支援センター主催の「食事形態」の勉強会に参加し、受講後は復伝して資料を回覧し、共有しているが、その他の受講はない。法人研修は、月2回、同じテーマで開催し、高齢者虐待、企業理念、介護保険とコンプライアンス、職場におけるメンタルヘルス等に、全職員が参加している。内部研修は、年間計画を作成して月1回、接遇マナー、応急処置、看取り、権利擁護と高齢者虐待、ノロウイルスとインフルエンザなどについて実施している。新人には、法人のマニュアルに沿って理念や業務内容について説明し、業務の中で管理者や先輩職員が働きながら学べる様に支援している。	・外部研修参加の機会の確保
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の研修に参加し情報交換を行っている。法人内のグループホームの管理者会議で勉強会、意見交換を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時に、ご家族に基本情報シートに本人の今と過去の状態を記入していただき参考にしている。しっかり関わりを持ち、本人の思いに添ったその人らしい支援ができるように努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時に、ご家族の要望、思いをしっかり聞き不安な点や要望を聞きながら信頼関係の構築に努めている。来所時は希望時間で調整を行い話しやすい環境を作っている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	環境が変わる中、本人とご家族との関わりをしっかりと持ち、優先順位をつけ必要性のあることから支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員本位の思いにならないように入居者に関わり本人の思いに添った支援を心掛けている。お手伝いをお願いする事があるが、人生の先輩として学ぶ姿勢を持ち、喜怒哀楽を分かち合える関係性を築いている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会、電話があった時は、生活の様子や体調等をお伝えしている。月1回、施設だよりと写真を送っている。誕生会、家族会等の行事への参加もあり交流を持っている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、知人の面会時は居室に椅子を用意し、ゆっくり話せる環境を作っている。暑中見舞い、年賀状で気持ちを伝え関係が途切れないよう支援している。	家族の面会や親戚の人、知人の来訪があり、暑中見舞いや年賀状、電話などでの交流の支援をしている。家族の協力を得て、馴染みの美容院の利用や一時帰宅、外出、外泊、墓参りなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はリビングで過ごし、レクリエーション等で利用者同士でコミュニケーションがとれる環境を作っている。職員も一緒に関わり、孤立を感じ不安にならないように努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、家族からの相談を受け入れ、他のサービス関係者との連携をとっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に家族から、暮らしの様子、暮らし情報を記入していただき、本人の希望、意向の把握に努めている。24時間生活変化シートに生活の様子、気持ち、思いを記録に残し、困難な場合は記録を共有し話し合い検討している。	入居時の基本情報シート(生活暦や趣味、家族暦など)を活用している他、日々の関りの中で利用者の状況や言動を「様子観察ノート」に工夫して記録して、職員間で共有し、利用者の意向や思いを把握できるように取り組んでいる。困難な場合は、職員間で話し合い、本人本意に検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、家族に基本情報シートの記入を依頼し情報収集をしている。また面会時にも情報収集を行い、今までの生活により近く、本人らしい生活ができるように努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、健康チェック(バイタル、食事摂取量、排泄状況など)を行なっている。心身状態を把握し小さな変化を見逃さないようにしている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は月1回、モニタリングを行なっている。毎日の朝礼時にも、変化のある利用者の方への支援に必要な意見交換をしている。個別カンファレンスを行い意見を出し合っている。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心となって、利用者の状況に応じて随時カンファレンスを行い、介護計画を作成している。介護目標に沿ったケアの状況を毎日チェックし、月1回モニタリングを行い、6ヶ月毎に計画の見直しをしている。利用者の状態の変化や要望に応じて、その都度見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に本人の言葉、行動の様子観察記録ノートに残している。その時の背景、周囲の状況などを記録に残し情報を共有している。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ボランティアによるレクリエーション、同一法人のグループホームの利用者とのそうめん流し、音楽会などを共同で企画を考え、交流をしながら楽しみが持てるように工夫をしている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の中で意見、助言をもらい地域行事に参加している。地域資源把握と共に地域の中で楽しく、その方らしい生活を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回の訪問診療を受けている。訪問診療時には申し送りノートに内容を記録し職員間で情報を共有している。急変時にはかかりつけ医に連絡をし指示を受け対応をしている。</p>	<p>利用者は事業所の協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回の訪問診療を受けている。受診時には口頭で健康状態等の情報を伝えている。他科受診は家族の協力を得て支援している。受診結果は家族に、面会時や電話、月1回の事業所だより送付時に伝え、必要に応じてかかりつけ医から家族に電話で連絡している。職員は申し送り簿や受診情報連絡帳で情報を共有している。週1回、訪問看護ステーションから看護師が来訪するとともに、週2回、法人の訪問看護師が来訪し、健康チェックをしている。夜間や緊急時には24時間体制の訪問看護師や協力医療機関と連携して、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	
32		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>健康チェックは毎日行ない、小さな変化を見逃さないようにしている。記録や気づきは看護師に報告している。訪問看護は24時間体制で緊急時も対応できる。</p>		
33		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時、病院関係者と情報交換、連携を取り早期に退院できるように努めている。状態が変化した場合も家族、病院関係者と相談をしながら方向性を決めている。</p>		
34	(14)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>契約時「重度化した場合における指針」をご家族に説明し事業所の方針を伝えている。重度化した場合は、家族、医師と相談し方針を決めて対応している。</p>	<p>契約時に「重度化した場合における指針」に基づいて、事業所のできる対応について家族に説明している。実際に重度化した場合は、早い段階から家族の意向を聞き、医療機関や看護師等の意見を聞いて話し合い、医療機関や他施設への移設や事業所での看取りについて、カンファレンスで話し合っ方針を決めて共有し、関係者とともにチームで支援に取り組んでいる。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ひやりはっと、事故報告書に記録を残した後は、報告、申し送りをを行い回覧で再確認をしている。職員会議で振り返りを行い情報を共有し、事故防止に取り組んでいる。	事例が生じた場合は、ひやりはっと、事故報告書にその日の職員間で話し合って、原因や対応策等を記録し、回覧して共有している。月1回の職員会議で再検討し、介護計画に反映させるなど、一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。利用者の急変時や事故発生に備えて、ノロウイルス、食中毒、インフルエンザ、熱中症、脱水、応急処置(2回)などについて学んでいるが、全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるまでには至っていない。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるための定期的訓練の充実
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っている。近くの河川氾濫時は避難場所として施設を利用できる旨を自治会に申し出ている。	年1回、消防署の協力を得て火災を想定した、消火、通報、避難訓練を行っている他、業者の協力を得て事業所独自の消火、通報、避難訓練を、利用者も参加して行っている。運営推進会議で、事業所が地域住民の避難所としての受け入れ体制づくりに取り組んでいることを話し合っているが、避難訓練への地域の人の参加や緊急連絡網はなく、地域との協力体制を築くまでには至っていない。	・地域との協力体制の構築
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	指示、命令にならないように丁寧な言葉使いを心掛けている。語気、顔の表情にも気をつけ、思いやりのある言葉使いを目指している。個人情報の取り扱いは周知徹底をしている。	法人の理念やコンプライアンス研修、内部研修の接遇マナー研修で学んで、職員は利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人情報の管理や取り扱いに留意し、守秘義務を遵守するよう取り組んでいる。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ひとり一人にあった声掛け、関りを持ち、利用者が、話しやすい環境作りを行っている。言葉で表現できない方の表情や動作も見逃さないようにし、自己決定の支援をしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の業務を優先せず、職員本位にならないようしている。その日の心身状態を見極め、無理せずに声掛けをしながら希望に沿った支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回、訪問理容があり、カット、ヘアカラー等をされている。季節ごとに衣替えを行い季節に応じた服装の声掛けをしている。適宜、ダンス、クローゼット内の整理も対応している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	3食とも事業所で作っている。買い物、調理、配膳、後片付けも利用者と一緒にやっている。誕生会のケーキは季節のフルーツを使いご家族にも食べて頂いている。おやつ作り、外食等もあり作る楽しみ、食べる楽しみが支援できている。	利用者の希望を聞きいて献立をつくり、三食とも事業所で食事づくりをしている。利用者は毎日の食材の買い出しや調理の下ごしらえ、台拭き、下膳、食器洗いなど、できることを職員と一緒にしている。利用者と職員は、同じテーブルを囲んで同じものを食べている。職員は利用者に応じた形状の工夫をして提供し、さりげない支援をして食事やお喋りを楽しめるようにしている。季節の行事食(おせち、七草がゆ、卵で巻いた恵方巻き、ひな祭りのちらし寿司、法人施設合同のそうめん流し、家族会での外食、クリスマス会、年越しそばなど)や外食(回転寿司、お好み焼き、定食ランチなど)、おやつづくり(ホットケーキ、たこ焼き風カステラ、アイスクリームトッピング、お好み焼き、どら焼きなど)、ハンバーガーのテイクアウト、パンバイキング、サンドイッチや弁当を持参してのピクニック、誕生日のケーキ、家族の協力を得ての外食など、利用者が食べるのが楽しみとなるよう支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を記録に残している。減塩、食事形態(きざみ等)は個別で対応している。水分補給は声掛けをしながらこまめな補水をし、脱水を防いでいる。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。義歯の洗浄、歯ブラシ、コップが不衛生にならないように定期的に漂白をしている。同一法人の歯科医師より口腔衛生管理にかかわる指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を参考にし、排泄パターンを把握し声掛けをしている。排泄の失敗時は羞恥心への配慮を忘れず声掛けを工夫している。居室にトイレがありプライベートは確保できている。	排泄チェック表を活用し、一人ひとりのパターンの把握や、困難な要因を検討して支援に取り組み、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や水分摂取と適度な運動を心掛けている。排便チェック表をもとに排泄パターンを把握している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の状態、希望に応じて入浴、清拭、足浴を行い清潔保持を保っている。入浴剤を使用し気分転換を図っている。入浴拒否の利用者には日程を変更したりして工夫している。	14時から16時の間、2日か3日に1回、ゆっくりと入浴できるように支援している。利用者の体調に応じて、清拭や足浴、シャワー浴等の対応をし、入浴したくない人には無理強いをせず、声かけの工夫や職員の交代等の工夫をしている。季節のゆず湯や、入浴剤で香りや色の変化を楽しめるようにするなど、一人ひとりに応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ひとり一人の生活習慣を受け入れ継続できるように支援をしている。安眠ができるように、室内の空調、照明を個別で対応し、その方にあった室内環境を提供している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬説明書は個別にファイルをしている。薬の処方、用量が変更になった場合は申し送りノートに記録を残し情報を共有している。服薬後の様子観察を行い主治医に報告をしている。薬に関しては薬剤師が24時間いつでも対応ができるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物、調理、配膳、食器洗い等、今までされていたことを、それぞれの利用者が無理なく参加をされている。ボランティアの受け入れも随時行っており外部の方との交流も広がっている。	年3回の家族会(3月:法人合同の花見と食事会、7月:ボランティアの手品や歌、12月:クリスマス会、リースづくり)、誕生日会、敬老会、テレビ(時代劇、相撲、のど自慢、皇室行事など)やラジオの視聴、DVD鑑賞、生け花、習字、編み物、季節の壁面飾りづくり、折り紙、貼り絵、ぬり絵、チラシのゴミ箱づくり、トランプ、カルタ、オセロ、ジェンガ、間違い探し、計算、口腔体操、DVD体操、テレビ体操、山口弁ラジオ体操、風船バレー、玉入れ、ボランティアの来訪(懐メロコンサート、フルート演奏、手品など)、食事の準備や片付け、おやつづくり、洗濯物干し、洗濯物たたみ、居室の掃除、電灯消し、花植え(プランター)、観葉植物や花の水やりなど、利用者の思いを大切に、活躍できる場面や楽しみごとをつくる支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食材の買い物は交代で近くのスーパーに行っている。地域の案山子コンテスト、カラオケに参加している。外出は利用者に希望を聞きながら計画を立てている。家族の協力を得て、なじみの美容院の利用、墓参り、外食、買い物など外出する機会がある。	四季の花見(菜の花、桜、コスモス、紅葉など)、ピクニック(深坂の森)、園芸センター、日の山公園、外食((回転寿司、お好み焼きなど)、法人施設合同のそうめん流し、百円ショップでの買物、公民館カフェ、年賀状等の投函、食材の買物、公園など近隣の散歩、外気浴、家族の協力を得て馴染みの美容院の利用や一時帰宅、外出、外泊、墓参りなど、利用者の希望を聞きながら外出できるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことで安心感がある方は、家族と検討したのち、事業所で預かり対応をしている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は状況に応じて対応をしている。暑中見舞い、年賀状を一緒に作成し、近くのポストに投函している。家族や知人との繋がりを大切にしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は、温度、湿度は一定に保てるように調整をしている。プランターに花を植えたり、花を生けたりして季節感を感じられるように工夫している。3食全て施設で作っており、調理中の匂い、音などで生活感を感じることができている。	共用の空間は大きな窓からの陽ざしで明るく、窓辺には観葉植物などを飾っている。テレビの前のソファは利用者が落ち着いて楽しめるよう、配置に工夫している。食堂と台所は一体的な造りで、全体を見渡しやすく、調理の音や匂いがして、生活感のある心地よい空間となっている。壁面には利用者と職員が一緒につくった富士山の貼り絵や、書き初めの習字作品、日めくり、手づくりのカレンダーなどを飾り、たこあげの凧がゆれ、利用者や職員の穏やかな話し声が聞こえ、ゆったりとした時間を過ごしている。温度や湿度、喚起に配慮して、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの食事テーブルの位置を変えたり、ソファの位置を調整して、気分転換ができるように工夫している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時、本人の思い出のある物、使い慣れたものは持ってきていただいている。仏壇や家族の写真を置きこれまでに住んでいた環境に近く、居心地の良い居室作りをしている。	寝具、タンス、置き時計、ラジオ、机、椅子、クッション、観葉植物、日用品など、使い慣れたものや好みのものを持ち込み、本人の作品(刺繍、習字、塗り絵、ちぎり絵など)や孫の写真や作品、家族の写真、手づくりカレンダーなどを飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングは明るく広さもあり安全に歩行移動ができている。居室の入り口には本人が作った作品を飾り個性が出ている。共同トイレはわかりやすいように表示をしている。		

## 2. 目標達成計画

事業所名 グループホームやすおかの里

作成日: 令和 2 年 7 月 15 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	全職員による応急手当や初期対応の定期的訓練の実施。	職員全員が応急対応の実践力を身に付けスキルアップしていく。	・救命救急講習会に参加し実技を身に付ける。 ・内部研修の応急処置方法も継続して行っていく。	1年
2	36	地域との協力体制の構築。	地域の方との避難訓練を実施し協力体制を築く。	運営推進会議等で意見交換を行い協力が得られるように依頼していく。	1年
3	5	運営推進会議、メンバーの拡大。	新規参加者の依頼をする。	地域行事等に参加をしながら地域の方との交流を深めていく。(グループホームを知っていたく)	1年
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。